



弁護士になって40年近くになる。こんな大変な仕事を今までよくやってこれたものだと思う。

弁護士という仕事が大変なのは、個人事業者として経営上の悩みをかかえつつ、依頼人から受任した案件を最終的には一人で考え、決断して実践し、結果について全責任を負わねばならないという点にあるのだろう。したがって、弁護士には、技能もさることながら、強靱な体力と孤独な職務に耐えうる逞しい胆力が求められる。

翻って自分のことを考えてみると、自分には、弁護士としての技能、体力、胆力、そのいずれも、そこそこのものしかないように思う。それにもかかわらず、何とか弁護士業を続けることができたのは何故だろうか。それについて述べる前に、ここで、時計の針を少し昔に戻してみることにする。

私は、子どもの頃から少し外れた面があり、拘束されることが嫌いで、公務員や銀行員などの固い仕事は絶対に勤まらないと思っていた。そこで、新聞記者や邪馬台国の謎などを研究する歴史学者などに憧れていた。そんな私にとって、弁護士という職業は、より自由で、魅力的なものに思えた。

私は、最初、勤務弁護士と

して飯畑正男弁護士の事務所に入所した。飯畑弁護士は、二弁副会長や民弁教官などを務め、私とはまったく異なる謹厳実直で、弁護士の鑑のような弁護士であったが、私は



津川 哲郎 (30期)

●Tetsuro Tugawa

8年間在籍し、多くの知識・技能とともに弁護士に求められる厳しい倫理観や使命感を学ばせてもらった。

また、早くから、弁護士業務のほかに弁護士会の各種委員会活動や会派の活動などにも積極的に参加した。例えば、(公財)日弁連交通事故相談センターに参加して、損害賠償論についての熱い議論をたたかわし、「赤い本」(損害賠償額算定基準)を作成して販売するなどの活動を行った。また、法律相談センターの活動にも委員および調査室嘱託として早くから参加し、こちら

も他の委員の方々と弁護士業務や弁護士会の有り方などを熱心に議論し、多くのことを学ばせてもらった。

さらに、二弁内の会派の活動にも、比較的早くから参加し、その会派の様々な活動を通じて多くの魅力ある先輩弁護士と知り合い学ぶことができ、また、何でも気さくに話し、相談できる何よりも貴重な友人たちを多数作ることもできた。

その後、私は、昭和61年に、同期の山崎雅彦弁護士と共同事務所を開設し、現在に至っているが、その山崎弁護士も、会派の活動などを通じて知り合った友人の一人である。私は、その後も、それまでの活動に加え、その他の委員会等の活動にも参加してきたが、貴重な情報や新鮮な視点を教えられ、悩んでいる問題が解決することも多かった。

そこで、先ほど留保していた問題である。何と云っても、弁護士は、自分自身の不断の努力で、技能を磨き、体力と胆力を養わなければならない。しかし、その不十分な面を補うものとして、委員会活動や会派の活動等を通じて知り合った多くの先輩や友人たちからのサポートが絶対に必要と思う。私は、それを得られたことを大変幸せに思っている。

■

Hanamizuki

## 花水木

12



私は弁護士登録3年目の65期です。まだまだ新人のつもりでいたら、66期、67期と後輩に当たる弁護士がどんどん増えていることに気づいて愕然としております。私が登録した頃の頃は、62期や63期の先輩方は、弁護士としてもう一人前の頼もしい存在に見えていましたが、自分とはというと、まだまだ勉強も経験も足りていないというのが正直なところですよ。

我々65期が受験した新司法試験の合格者は2000人以上であり、当時30期代の先生から「俺たちのときは、600人しか受からなかった。2000人も合格するなんて、残りの1400人は不真正合格者じゃないか！」と言われたのを覚えています。受験期間と回数が限られていたため（当時は、5年間で3回）、諸先輩方のように、10年近くに及ぶ長く苦しい受験生活を乗り越えてようやく合格する、といった苦勞はせずに弁護士になりましたが、司法試験に合格したそばから、喜びをかみしめる間もなく就職先探しに奔走しなければなりません。65期は貸与制元年にあたり、ほぼ全員が少なくとも300万円の借金を背負って法曹としてのスタートを切ることになりました。この数十年で、新人弁護士を

取り巻く環境は劇的に変わっているようです。

ともあれ、弁護士になった以上は、受かった時期は違えど、法律のプロとして求められるレベルは旧司法試験合格



稲川 静 (65期)  
●Shizuka Inagawa

者の先生方と同じであると心得、これまで取り組んできたつもりです。実務についてから痛感しているのは、弁護士を志したかつての自分の考えの甘さです。困っている人を助けたいというような素朴な正義感を持って法曹を志しましたが、人助けの前提として、相手から報酬をいただかなければいけないという当たり前の事実と直面し、今もしばしば悩んでいます。弁護士の仕事はボランティアではない、とはいえ、売上げが全てと割り切って仕事をするのは嫌だし、それが弁護士のあり

方として望ましいとも思えない、そのところのバランス感覚が弁護士業の難しいところであり、またおもしろいところでもあるのかな、と、ひよこイソ弁なりにそんなふう考えるようになりました。

我々を取り巻く環境は厳しいですが、そんな中で、経験豊富な先輩弁護士に教を請いながら仕事ができるありがたさを楽しみかみしめています。弁護士の質が下がっていると言われますが、個人的な感想を言えば、能力不足の弁護士が増えているということではなく、適切な指導を受けられず、先輩に相談することもできない環境で、本来交渉で解決すべき事柄を事件化してしまう弁護士や、適切でない事件処理を行ってしまう弁護士が増えているということなのではないでしょうか。若手はいろいろと批判を受けることも多いですが、これらを真摯に受け止めて成長していきたいです。

NIBEN Frontierでは、普段お目にかかることのない様々な先輩弁護士の見識を学ぶため、いつも楽しみに読ませていただいております。今後も、弁護士に対する市民の信頼を損ねることのないよう、先輩方から謙虚に学ばせていただき、精進していく所存です。 ■